

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和4年度実績）

特定事業主名： 横須賀市（横須賀市消防局含む）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.5%
全職員	68.0%

【説明欄】 相対的に女性の給与の割合が低くなっている要因と考えられること

○「任期の定めのない常勤職員」について

- ・扶養手当や住居手当について、世帯主となっている男性に支給していることが多いこと。
- ・育児休業や部分休業について、休業した分だけ給与を減額しているが、当該休業取得者が女性に偏っている現状があること。
- ・管理職の女性割合が低いため（職員全体の女性割合約3割に対し、管理職の女性割合約1割）。

○「任期の定めのない常勤職員以外の職員」について

- ・相対的に給与水準の低い「会計年度任用職員」の割合が、約8割を占め、かつその女性割合は約8割となっており、女性に偏っていること。

○「全職員」について

- ・男女それぞれの職員数に占める「会計年度任用職員」の割合が、女性が約5割、男性が約1割となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っていること。

* 一部職員（会計年度任用職員（パートタイム）及び暫定再任用短時間勤務職員）については、職員の勤務時間に応じて平均給与額の計算のもととなる職員数を換算しています。

（例）通常の勤務時間（週38時間45分）の半分の勤務時間の職員がいた場合、人数を0.5人と換算しています。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.5%
本庁課長相当職	106.9%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	99.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.0%
31～35年	90.1%
26～30年	93.1%
21～25年	90.3%
16～20年	89.2%
11～15年	88.2%
6～10年	87.8%
1～5年	94.4%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。